

報道関係者各位

市川市 財政部長 田中 雅之

令和5年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分について

食料等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯への支援として、国が令和4年度の予備費を活用し、「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給が閣議決定されたことに伴い、早急に支給するにあたり補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により4月25日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算 462,820 千円

【歳出予算の内訳】

低所得の子育て世帯への支援 462,820 千円

子育て世帯生活支援特別給付金 **全額国が負担** 462,820 千円

【予算の内訳】 給付金 : 397,500 千円

事務費 : 65,320 千円

【給付金額】 児童 1 人あたり5万円

【対象児童数】 7,950 人

【内訳】 1. ひとり親世帯分 2,650 人
2. ひとり親世帯以外分 5,300 人

☆歳入予算 462,820 千円

【歳入予算の内訳】

国庫支出金 (10/10) 462,820 千円

【問い合わせ先】 　　こども部 　　こども福祉課 　　課長 柝澤 大介 　　047-712-8539
　　財政部 　　財政課 　　課長 遠山 忠 　　047-712-8595

令和5年4月25日

報道関係者各位

市川市 こども部長 鷺沼 隆

令和5年度一般会計補正予算（第1号）における「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給について

○事業目的

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国より子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。

○事業概要

（1）予算の内訳

給付金：397,500千円 ※ 全額国庫負担

事務費：65,320千円

（時間外手当3,168千円、消耗品費524千円、通信運搬費4,894千円、手数料553千円、備品購入費87千円、委託料56,094千円）

（2）支給額

児童1人当たり一律5万円

（3）支給対象者

1. ひとり親世帯分 2,650人（1,770世帯）

以下のいずれかに該当する者

①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）

②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（要申請）

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。

③令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者（要申請）

2. ひとり親世帯以外分 5,300人 (3,250世帯)

以下のいずれかに該当する者

- ①令和4年度に実施した低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯分）の支給を受けている者（申請不要）
 - ②①のほか、対象児童（令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児については20歳未満））の養育者で、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、以下のいずれかに該当する者（要申請）
- ア. 令和5年度の住民税均等割が非課税である者
- イ. 令和5年度の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者

（4）支給時期

1. ひとり親世帯分

- ①については、令和5年5月26日（金）支給予定
- ②・③については、令和5年7月以降の見込み

2. ひとり親世帯以外分

- ①については、令和5年5月26日（金）支給予定
- ②については、令和5年7月以降の見込み

（問合せ先）

こども部 こども福祉課長 枡澤 大介

TEL 047-712-8539